

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【経済産業省】

施策番号	27105	施策名		戦略的基盤技術高度化支援事業			
新規／継続	継続	領域	産業基盤	国際的位置付け	世界最先端	AP施策	
競争的資金		e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	【目的】我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発から試作までの取組を促進することを目的とする。 【概要】本事業は、中小ものづくり高度化法に基づき、国が認定する特定研究開発等計画のうち、特に波及効果の高いものを対象にした支援事業。中小ものづくり企業を含む事業管理機関、研究実施機関、アドバイザー等によって構成される共同体が、川下企業のニーズを踏まえて実施する研究開発に対して、3年間を上限に委託事業として行う。						
達成目標及び達成期限	我が国製造業の国際競争力の強化や新たな事業の創出に資する、特定ものづくり基盤技術（鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に向けて、中小企業が行う革新的な研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する。						
研究開発目標及び達成期限	事業終了後5年を目処に、当該技術による事業化（研究開発成果に基づく製品が売れること）を達成するプロジェクトが5割以上となること。						
23年度の研究開発目標	ものづくり基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化のため、技術分野ごとに定められている技術高度化指針に示されている技術課題の解決・高度化を図る。						
施策の重要性	製造業は我が国経済において重要な位置を占めており、その競争力や新産業創出の源泉はものづくり中小企業が担っている基盤技術に他ならない。本事業を通じて中小企業が行うリスクの高い研究開発計画を支援することは、中小企業が付加価値の高い製品を生み出し、また、新たな雇用を創出することにつながるだけでなく、川下産業に幅広く波及して我が国製造業の基盤の強化や新産業の創出も期待できるものであるから、国として実施する必要性が極めて高い。						
実施体制	・法の認定を受けた中小企業を含む、事業管理機関、研究実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者によって構成される共同体を対象とする。 ・事業管理機関は、研究開発計画の運営管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、財産管理等の事業管理及び研究開発成果の普及等を主体的に行う。また、委託契約における受託者として契約上の責任を負う。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
15,005				15,000			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)				—			
H23概算要求額の内訳	・【新規採択分】 5,625百万円 ・【継続分(2年目)】 8,283百万円 ・【継続分(3年目)】 968百万円 ・【その他経費】						

	124百万円 —		
期間	H18～H25	資金投入規模(億円)	860
これまでの成果 (継続のみ)	めっき、鋳造、金型等ものづくり中小企業が有する基盤技術の高度化に向けて、平成18年度から平成22年度までに2510件の応募があり、822件の研究開発を支援。		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	今般の川下産業の窮状や厳しい雇用情勢を踏まえると、我が国製造業の国際競争力の強化や新たな事業の創出に資する特定ものづくり基盤技術の高度化はますます重要となっている。		
昨年度優先度判定 (継続のみ)	優先	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	・大きな波及効果等が期待される中小企業と川下企業等の広がりをもった連携を高く評価すべく審査基準を見直した。 ・各研究開発成果のフォローを行い、成果報告書及び研究開発内容と成果をわかりやすくまとめた成果事例集をインターネット上で公開するなど、広く研究開発成果の普及に努めているところ。 ・新たな応募を促進するため、公募要領の簡素化や申請に際してのポイントの付記など、中小企業者の利便性向上を図った。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	—		